

令和6年度 事業計画書



社会福祉法人 花草会

目次

基本理念・運営方針	1
重点目標	2
施設概要・役員名簿	4
地域交流事業計画・会議・委員会活動概要	6
職員研修計画	7
生活相談員事業計画（入居・ショート）	8
医務室事業計画	10
入居部門事業計画	11
居宅介護支援事業計画	13
デイサービス事業計画	15
栄養事業計画	17
防災計画	18

社会福祉法人花草会 令和6年度 事業計画

基本理念

感謝と感動で喜びを共有し 地域の人々が安心と希望のある生活ができるよう支援します。

運営方針

“うたしあ”とは、「**う**れしい」「**た**のしい」「**し**あわせ」「**あ**りがとう」の頭文字を組み合わせた造語です。“うたしあ”のご利用者、そのご家族、地域の皆様、そしてここで働く職員が、感謝と感動で喜びを共有し、いつまでも「うれしい」「たのしい」「しあわせ」「ありがとう」の言葉で心が満たされているホームを目指します。

- 1 暖かい思いやりの心でご利用者様の尊厳を守ります。
質の高い介護サービスを実践します。
- 2 積極的に地域社会との交流、対話を密にし、地域の要望に応じていきます。
- 3 法令及び社会的規範を遵守し、記録、報告は正確に行います。
個人情報、厳正に管理します。
- 4 5S（整理、整頓、清潔、清掃、躰）の徹底に心がけます。
良好な人間関係の元に、人間尊重の理想の職場を創ります。
職位、TPOを意識して、正しい言葉（敬語）遣いをします。
- 5 ご利用者様及び地域社会に信頼され、愛される法人で在り続けます。

令和6年度 重点目標

法人の長期的な存続を図るためには、“うたしあ”の安定した経営基盤を確立することが重要です。施設内での新型コロナウイルス感染発生の影響を受けた昨年度は目標に達することができなかったため、引き続き費用の削減と事業全体の稼働率アップによる収益増を図るため、以下のとおり増収と安定経営を目指していきます

(1) 収益増に向けた平均利用人数のアップ

① 特養	令和5年度平均利用人数（見込）	84.8人
	令和6年度平均利用人数（目標）	88.0人

- 年間 365 日の入居申込み相談対応により入居申込者の確保（入居待機者の増）を図ります。
- 優先入所検討委員会を適時開催することで、切れ目のない入居調整を図ります。

② ショートステイ	令和5年度平均利用人数（見込）	8.9人
	令和6年度平均利用人数（目標）	9.0人

- 介護職員の増員を図り、安定した受入体制の構築に努めます。

③ デイサービス	令和5年度平均利用人数（見込）	21.5人
	令和6年度平均利用人数（目標）	26.0人

- 施設の情報発信と利用希望の柔軟な受入対応に努めることで居宅支援事業所との関係強化を図り、利用者の増員に努めます。

④ 居宅支援	令和5年度平均契約件数（見込）	100.2件
	令和6年度平均契約件数（目標）	115.5件

- 包括支援センターとの連携に努め、契約者の確保を継続的に図っていきます。

(2) 人材確保（人材育成）

- 新卒採用職員を含め求人活動による人材確保は年々厳しくなっていますが、昨年度に受け入れた特定技能外国人の5名の職員が介護の資格を取得できるよう人材育成に努めていきます。また職員からの人材紹介制度も見直しを行い、職員に積極的に利用していただけるよう図り、夜間勤務従事介護職員確保のために、特定技能外国人の増員による人材確保も進めていきます。（予定：1人）
- “うたしあ”の福利厚生のお得面（採用時からの年次有給休暇付与、看護休暇等の有給対応等）等働きやすい職場であることの広報に努め、求人活動を行っていきます。
- 短時間夜勤の設定等勤務体制の見直し等を行い、夜間勤務に対応できる職員の確保に努めます。
- 新卒職員への福祉の仕事への取り組み方法や精神面でのフォローアップを行っていきます。
- 職員一人ひとりがやり甲斐を持って仕事に取り組めるよう、職員の要望意見を尊重して、職場環境の改善に努めます。

- 施設内外の研修への参加を積極的に進め、専門性としての知識の習得・技術の向上に努めます。

（施設内研修）WEB研修の導入により自由な時間での受講を可能にし、職員の研修参加を促進します。

（施設外研修）研修会開催情報を職員に周知すると共に、施設で必要と判断する研修については、職員を指名し参加を進めていきます。

（3）家族との交流

新型コロナウイルス感染症の蔓延により中止していました入居者様ご家族との「懇親会」や、ご利用者様ご家族をお招きする「夏まつり」等については、感染対策を講じながらの開催を計画し、施設諸行事への参加を促すことで、ご家族との良好な関係構築に努めます。

（4）地域との交流

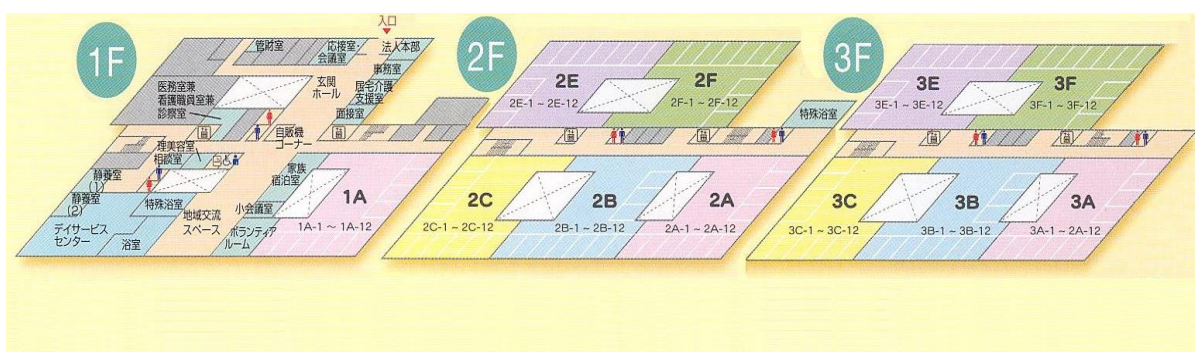
地域に根差した施設であり続けるために、地域の方々とのつながりを大切にしています。

- 行政、地域ボランティア、老人会等の各種団体の活動に当施設内の場所を提供し、入居者様との共同行事を重ねることにより相互の理解と連携を深めていきます。
- 入居者様と地域の方々との交流が図れるような季節のイベントを企画し、地域の方々への感謝の気持ちを伝えていきます。
- 地域の保育園や幼稚園等の子どもたちによる施設訪問の受入れを積極的に進め、施設入居者様との交流を進めていきます。
- 地域のボランティアの方々の方々の受入れを積極的に進めていきます。
- 地域の団体等の方々からの介護予防や介護技術のご指導等の要望には職員を講師として派遣し、積極的に対応していきます。

（5）事業継続に向けた取り組み

「業務継続計画」(BCP)に基づき、災害や感染症などにあっても最低限のサービス提供が維持できるよう、緊急時の職員の招集方法や飲料水、食料、マスク等の衛生用品、冷暖房設備や空調設備稼働用の燃料などの確保を進めていきます。

施設概略図



施設概要

名 称	特別養護老人ホーム うたしあ
建 物	鉄骨造（耐火構造）3階建
住 所	静岡県牧之原市道場43番地
敷地面積	9,985.63㎡
延床面積	5,780.86㎡
	ユニット 1A・2A・2B・2C・2E・2F・3A・3B・3C・3E・3F 浴室（個浴・特浴） 調理室 汚物処理室 洗濯室 更衣室 職員休憩室 応接室 会議室 事務室 医務室兼看護職員室 介護職員室 職員休憩室

開設事業所

平成17年 5月1日	うたしあ指定居宅介護支援事業所	
平成17年 9月 1日	特別養護老人ホーム うたしあ	定員 80人
	老人短期入所事業 うたしあ	定員 30人
	老人デイサービス事業 うたしあ	定員 40人
平成18年 4月 1日	介護予防 老人短期入所事業	
	介護予防 老人デイサービス事業	
平成21年 5月 1日	特別養護老人ホーム定員増	定員 90人
	短期入所転換	定員 20人
平成29年 9月 1日	老人デイサービス事業 うたしあ	定員 30人
	一体型通所デイサービス事業うたしあ	定員 10人(併設型)
	生活機能向上型デイサービス事業うたしあ	定員 10人(併設型)
平成30年 3月31日	介護予防 老人デイサービス事業 終了	
令和 5年 3月31日	生活機能向上型デイサービス事業 終了	

【理事名簿】

氏 名	住 所	主な社会福祉事業歴
三浦 進	牧之原市波津	特養理事長、元社会福祉協議会評議員
佐藤 晴史	静岡市葵区	元民生委員児童委員
知久 正博	吉田町片岡	会計顧問
良知 厚子	牧之原市坂部	元民生委員児童委員
森田 俊廣	牧之原市静波	元人権擁護委員
大村 拓也	静岡市葵区	特養施設長
小田 嘉巳	牧之原市静波	特養事務長

【監事名簿】

氏名	住所	主な社会福祉事業歴
伊藤 和義	牧之原市福岡	社会福祉法人正廉会監事
名波 義晴	牧之原市大沢	

【評議員名簿】

氏名	住所	主な社会福祉事業歴
佐藤 寛	牧之原市細江	法人評議員
堀池 勇	牧之原市波津	元社会福祉協議会評議員 ほか
大石 幸雄	牧之原市静波	民生委員推薦会委員
原口 佐知子	牧之原市地頭方	元社会福祉協議会評議員 ほか
渡邊 美穂子	牧之原市菅ヶ谷	元人権擁護委員
板倉 憲子	牧之原市坂口	元民生委員児童委員 ほか
山本 君代	牧之原市勝俣	民生委員児童委員 ほか
大久保 民子	牧之原市静波	法人評議員

【苦情処理・優先入所検討委員会第三者委員名簿】

氏名	住所	備考
板倉 憲子	牧之原市坂口	民生委員児童委員、社会福祉協議会評議員
山本 君代	牧之原市勝俣	民生委員児童委員、元人権擁護委員

【評議員選任解任委員会委員】

氏名	住所	備考
名波 義晴	牧之原市大沢	法人監事
大石 哲生	牧之原市細江	牧之原市自治基本条例推進会議委員 ほか
福島 栄敏	藤枝市大洲	法人職員

地域交流事業計画

目標

- ・地域に根差した施設であり続けるために、地域の方々とのつながりを大切にし、地域への感謝の気持ちを形にしていく。
- ・行政、地域ボランティア、老人会等の各種団体や異年齢の人々の活動に当施設内の場所を提供し、入居者様との共同行事を重ねることにより相互の理解と連携を深め、施設の存在が地域の共有財産となるよう努めていく。

計画

- ・入居者様と地域住民との交流が図れるよう季節のイベント事業を展開する。
- ・自治体、社会福祉協議会、ボランティア、老人会等、地域で活動する様々な団体への活動場所を提供する。
- ・異年齢交流事業（高齢者と地域の保育園や幼稚園、小中学校、高校生との交流によって子供たちの健康的なエネルギーと高齢者の知恵、昔話、昔遊び等の交歓作用が互いの存在を認め合い、支え合う効果を生み出すことを目的とする）の拡大を図る。
- ・地域の方々への介護予防や介護技術の情報発信や技術支援にも努めていく。（勉強会の開催や地域での講演等）

会議・委員会活動概要

運営会議	<ul style="list-style-type: none"> ・継続性・安定性のある運営を行う。 ・苦情、意見に対する対応を行う。 ・その他運営に係る必要事項を決定する。
リスクマネジメント委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・安全対策担当者を配置し、組織的に介護事故の予防を強化する。 ・事故報告・ヒヤリハットを通して事例検討を行い、再発防止に努める。
安全衛生委員会 感染対策委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の労務上の健康管理・職場環境改善を行う。 ・施設内での感染対策を常時行い防止に努める。
身体拘束防止委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・身体拘束が無いことを原則とし、施設の基本方針の周知徹底を行う。 ・発生時には、施設全体で身体拘束廃止に取り組むとともに改善計画を作成する。
虐待防止委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待が無いことを原則とし、施設の基本方針の周知徹底を行う。 ・発生時には、施設全体で虐待防止に取り組むとともに改善計画を作成する。
褥瘡対策委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・褥瘡ケアの原因を排除し、身体の状態、栄養、皮膚状態を観察し褥瘡のリスクを検討し、状況に応じた対策を行い予防に努める。
医療的ケア 安全対策委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者様の安全確保に向け、実施状況の把握、研修内容等の見直しを行う。
口腔ケア会議	<ul style="list-style-type: none"> ・口の中の清潔を保つことで口腔機能の維持・回復につなげ、体全体の健康や生活の質の向上を図る。
食事サービス会議	<ul style="list-style-type: none"> ・給食提供・給食設備の維持に関してサービス向上を図るため責任ある運営を行う。
優先入所検討会議	<ul style="list-style-type: none"> ・「静岡県指定介護老人福祉施設優先入所指針」に基づき、入所申込者、入所判定と優先順位の検討を行う。
防災対策会議	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策マニュアル（火災・地震・津波・洪水等）を整備、見直しを行い災害時に迅速、的確に対応できるよう、防災力の強化を図る。
ユニットごとの会議 スタッフ会議	<ul style="list-style-type: none"> ・各ユニットの入居者様、デイサービス利用者様のケアの情報交換、問題対策等を検討する。スタッフ間の報告・連絡・相談を行う。

令和6年度 職員研修計画

【施設内研修方針】

介護福祉施設として社会的、地域的責任を果たし信頼される施設となるために職員の資質向上を図ることを目的に継続的、段階的に研修を計画し実施する。

① 全職員研修（年1回） 7月9日（第2火曜日） 18：30～

※身体拘束虐待防止委員会主催の全体研修を行う。

② 学研介護サポート（e-learning）研修の推進

- ・学研 e-learning から配信される動画を視聴する。（年間スケジュールに基づき、月ごとのテーマに沿った動画を配信）
- ・職員は、都合に合わせてパソコンやスマートフォンで動画を視聴することで研修に参加する。
- ・学研介護サポート研修を推進して、新しい知識や手法を積極的に取り入れることにより専門知識の習得や技術の向上に努め、職員の資質向上を図る。
- ・毎月20日に視聴状況を確認し、未視聴の職員には研修委員より通達をする。

③ スキルアップ研修

上記の研修以外にも、各所長及び外部講師等によるスキルアップ研修を開催し、必要とされる介護技術、医療知識及びコミュニケーション技術等を学ぶ。

月 日	内 容		担 当
4月	ハラスメントを受けた時のアクション	KGD2460	学研介護サポート
5月	転倒・転落を防ぐ！ ～リスクを知り、適切に対応しよう～	KGD2452	学研介護サポート
6月	認知症をもつ「人」とのコミュニケーション	KGB2460	学研介護サポート
7月	身体拘束・高齢者虐待防止		身体拘束廃止委員会
8月	食中毒を防止しよう！	KGD2404	学研介護サポート
9月	介護職員一人ひとりが考える災害対策の基礎	KGD2451	学研介護サポート
10月	やりがい・働きがいのある職場づくり ～職員が離職しない環境のためにできることは～	KGC2454	学研介護サポート
11月	施設におけるリスクマネジメント ～安全管理のポイントと事故防止策～	KGD2461	学研介護サポート
12月	介護サービスにおける 新型コロナウイルス・インフルエンザ対策	KGD2458	学研介護サポート
1月	安全な喫煙吸引のための知識を身につけよう	KGB2401	学研介護サポート
2月	虐待・身体拘束をなくすために	KGD2401	学研介護サポート
3月	みんなで知りたい医療と介護の連携	KGD2405	学研介護サポート

生活相談員事業計画 (長期入所・短期入所)

事業開始年月日	平成17年9月1日 特別養護老人ホーム うたしあ 平成21年5月1日 定員増(10名)
定員	90名(10名定員 9ユニット)
事業開始年月日	平成17年 9月1日 老人短期入所事業 うたしあ 平成18年 4月1日 介護予防老人短期入所事業 うたしあ 平成21年 5月1日 長期転換(10床)
定員	20名(10名定員 2ユニット)

(長期入所) 方針

- ・ 意志及び人格を尊重し、サービスの提供に関する計画に基づき入所前の生活と入所後の生活が連続したものとなるように配慮しながら、各ユニットにおいて相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことを支援します。
- ・ 地域や家族との結びつきを重視し、市町やその他の保健医療サービスまたは福祉サービスを提供するものとの密接な連携に努めていきます。

取り組み

- 1 施設の相談窓口として、信頼をしていただけるように誠実な説明と対応に努めます。
- 2 入居者、ご家族の気持ちに寄り添い、求められるニーズに応えられるように努めます。
- 3 行政・病院・関係機関及び他施設との連携強化を図り、繋がりを大切にします。
- 4 静岡県指定介護老人福祉施設優先入所指針に基づき、必要度の高い方から、施設入所の円滑な実施を図ります。
- 5 介護保険改正に即し、コンプライアンスを順守します。

目標

- 入居者のご要望に丁寧に応じることにより、入居満足度を高めていきます。
- 変化する感染状況、流行状況を踏まえながら、入居者と家族が触れ合える機会を増やしていくように努めていきます。
- 定期的に優先入所検討委員会を開催することで、切れ目のない入所調整を図ります。
- 各総合病院と連携し、入退院の調整・待機者調整・入居調整を円滑に進めます。

入居までの流れ

- ① 入居相談、お申し込みは随時承ります（土日祝でも対応させていただきます）。
- ② お申し込みの際に、面談にて介護保険証の確認（コピー可能）、特別養護老人ホーム概要の説明、利用料金（介護保険負担限度額認定制度）について説明させていただきます。
- ③ お申し込み者の状況を、優先入所指針に基づき、得点化を行います。
- ④ 優先入所検討委員会を定期的を開催し、優先順位を確定します。
- ⑤ 待機順位が上位の方より、相談員から連絡し、入居のご意向を改めてお伺いします。
- ⑥ 入居のご意向が確認できましたら、自宅や病院等に訪問し、現在の心身の状況を確認させていただきます。
- ⑦ 空床発生がしましたら、ご家族と関係機関へ円滑に入居調整を進めさせていただきます。
- ⑧ 入居前にご家族と契約に関する書類説明を行います。ご理解を頂いたうえで入居調整を進めて参ります。
- ⑨ 入居当日は、施設より送迎をさせていただきます。
入居された後も、ご家族様の支援や相談に応じさせていただきます。

（短期入所）

方 針

- ・ ご本人、ご家族が安心して利用できるサービスの提供を行います。

取り組み

- 1 「また利用したい」と思っただけのショートステイを目指します
孤立感や孤独感を感じさせないよう、ご利用者様への配慮と交流に努めます。
- 2 サービスの質の向上を図ります
ケアプランを把握し、適切なサービスを提供と個々のニーズに応じたケアの実践により安全で快適な環境作りに努め、事故を未然に防ぐ対策を行います。
- 3 ご家族との信頼関係を密に行います
報告・連絡・相談を円滑に行うことで、信頼関係作りに努めます。
ご家族のニーズに沿った柔軟な対応ができるように努めます。
- 4 職員一人一人が感染症の特徴を理解し感染予防に取り組みます
利用者様、職員の心身の状態を把握し、早期の対応ができるように努めます。

医務室事業計画

医務方針

暖かい思いやりの心で、ご利用者様の尊厳を守り、質の高いケアの実践を目指す。

医務目標

- (1) その人らしく生活できるように健康面をサポートする
 - ・ 事前情報をもとに迎え入れる生活環境を整える
 - ・ 日々の健康管理、異常の早期発見に努める
 - ・ ご家族と相談し適切な時期に医療提供できるよう嘱託医や医療機関と連携していく
 - ・ 内服薬の管理
 - ・ 内科、皮膚科の巡回診療、精神科の定期受診
 - ・ ワクチン接種
 - ・ 定期健康診断
 - ・ 感染症を持ち込まないための予防、発生時のまん延防止

- (2) その人らしく穏やかに最期を迎えられる看取りケアができる
 - ・ 適切な時期に多職種と連携しカンファレンスを行う
 - ・ 情報を共有し共通認識のもと看取りケアに関わる
 - ・ 時期を設定し評価する
 - ・ ケースの振り返りをする

入居部門事業計画

運営方針



- 1 安全で快適な生活環境の提供
利用者が安心して生活できるよう衛生的な環境の維持や施設内での適切な介護サービスの提供を行います。
- 2 職員の質の向上
職員の教育・研修を行い質の高い介護サービスを提供していきます。

重点目標

- ① 親、祖父母を、この施設に入居させたいと思える介護を提供します。
- ② 利用者の尊厳を尊重し人間らしい生活を支援していきます。
- ③ 個々の利用者のニーズに合わせたきめ細かな介護サービスを提供します。
- ④ グッジョブ・サンクス制度の導入
職員同士がお互いの良いところに気付き形に残してみんなに紹介、認め合い、ほめあう制度で、気付きを習慣化し褒める技術を習慣化することで働きやすい現場づくりを目指します。

グッジョブサンクスカード

自分

さん		より
メッセージ		
		

- ⑤ 新任職員への定期的なフォローアップ
定期的な面談を実施し一つ一つ不安要素を取り除き働きやすい環境にしていきます。
- ⑥ 階級別職員研修の導入
新任職員・中堅職員・ベテラン職員と階級別に研修を実施し質の高いサービスを目指していきます。

【令和6年度 新任職員フォローアップ研修】

月 日	時 間	内 容
4月 3日(水)	14:00～	入社してからの振り返り
7月 3日(水)	14:00～	問題点や改善点の洗い出し解決する
10月 2日(水)	14:00～	足りない知識やスキルを身に着ける
1月 8日(水)	14:00～	キャリアプラン・目標を立てる

【令和6年度 階層別研修】 (学研 e-ラーニング活用)

○新任職員(1～3年目職員)

月 日	時 間	テ ー マ
4月17日(水) 4月24日(水)	14:00～	人権と尊厳を支える介護・自立に向けた介護
7月17日(水) 7月24日(水)	14:00～	介護の基本1・2
10月16日(水) 10月23日(水)	14:00～	コミュニケーション技術1・2
1月15日(水) 1月22日(水)	14:00～	老化の理解1・2

○中堅職員(3～6年目職員)

月 日	時 間	テ ー マ
5月15日(水) 5月22日(水)	14:00～	介護の基本3・4
8月21日(水) 8月28日(水)	14:00～	高齢者に必要な基本的な医学知識
11月20日(水) 11月27日(水)	14:00～	認知症の理解
2月19日(水) 2月26日(水)	14:00～	認知症介護の基礎

○ベテラン職員(6年目以降職員)

月 日	時 間	テ ー マ
6月19日(水) 6月26日(水)	14:00～	介護職員のための看取り実践
9月18日(水) 9月25日(水)	14:00～	褥瘡をつくらない介護の考え方
12月18日(水) 12月25日(水)	14:00～	リスクマネジメントの基本的理解
3月19日(水) 3月26日(水)	14:00～	介護職に必須のアセスメント能力とは

○リーダー

月 日	時 間	テ ー マ
5月15日(水)	18:00～	分かりますか？介護過程
7月15日(月)	18:00～	書けていますか？介護記録
9月16日(月)	18:00～	介護実践のなかでの服薬介助
11月15日(金)	18:00～	自立支援介助の考え方

居宅介護支援 事業計画

業開始年月日	平成 17 年 5 月 1 日 うたしあ指定居宅介護支援事業所
事業実施地域	牧之原市 ・ 吉田町 ・ 御前崎市（旧御前崎町）

基本事業方針

牧之原市等の保険者、サービス提供事業者、医療機関ならびに地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等、関係機関との連携を図りながら、地域の介護ニーズを積極的に把握するよう努めます。そして利用者が可能な限り住み慣れた居宅や地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮し、ご利用者に適切なサービスの提供が確保されるように努めます。

重点的な取り組み

1 居宅介護支援の質の向上

- 各種制度の理解を深め円滑な支援につなげることができるよう、静岡県介護支援専門員協会等が行う研修、牧之原市や牧之原市主任ケアマネジャー連絡会が行う事例検討会や講演会、併せて吉田牧之原ケアマネジャー連絡会が行う研修会へ参加して専門職としての資質向上を図ります。
- 居宅介護支援の提供にあたりサービス利用方法等について、ご利用者及びご家族の方々に、できるだけ理解していただきやすいような懇切丁寧な説明に努めます。また、ご利用者及びご家族の意向を確認しながら適切なサービス利用につなげることができるよう、居宅サービス計画の作成や連絡調整を行います。
- 利用者に関する情報等を共有する会議（事例検討含む）を定期的に関催し、ケアマネジャー相互にケースの状況を把握して相談、助言を受けられる場をつくります。
- 24時間の連絡体制を確保し、ご利用者やご家族の相談に対応します。
- 介護保険サービス以外に提供される生活支援サービス（インフォーマルサービス含む）が包括的に提供されるような居宅サービス計画を作成します。
- 地震等の災害時もケアマネジメント業務が継続できるように BPC を作成し、事業が継続できるようにします。
- 感染症対策を十分行い業務を行います。

2 運営基盤の強化

- 主任介護支援専門員 1 名と介護支援専門員 2 名の 3 人体制でケース対応を行うことで特定事業所加算Ⅲを算定します。そして運営基盤強化の為にケアマネジャーの増員に務めます（特定事業所加算Ⅱの算定が得られるようにします）
- 積極的に新規ケースの受入れを行います。地域包括支援センターや病院（患者支援センター等）に対して定期的に受入ができることを情報発信します。
- 特定事業所加算Ⅲを算定するため、他法人との共同研修会への参加、介護支援専門員実務者研修（ケアマネ試験合格者）の見学実習の受入を行います。
- 介護支援専門員資格（有効期間：5 年）を更新する為の法定研修は、個々の有効期間に合わせて受講できるよう計画します（研修費等を補助します）。

令和 6 年度 目標件数

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
要介護者	100 件	100 件	102 件	102 件	104 件	104 件
要支援者	12 件	12 件	12 件	12 件	12 件	12 件
合計	112 件	112 件	114 件	114 件	116 件	116 件
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
要介護者	105 件	105 件	105 件	105 件	105 件	105 件
要支援者	12 件	12 件	12 件	12 件	12 件	12 件
合計	117 件	117 件	117 件	117 件	117 件	117 件

3 職域団体や地域のサービス事業所、関係機関との連携強化

- 吉田牧之原ケアマネジャー連絡会へ入会し、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、サービス提供事業所等との連携を図ります。
- 牧之原市がケアマネジャーに対して行うケアプラン点検や介護予防ケアプラン会議に出席し、ケアマネジャーの視点で助言することにより、ケアマネジャーが自立支援のケアプランが作成できるよう支援します。
- 静岡県介護支援専門員協会に加入（個人）し、厚生労働省が発する情報や動向等について情報を得ます。今後の制度の動きや方向性について理解を深めます。

デイサービス事業計画

事業開始年月日	平成17年9月1日 老人デイサービス事業 うたしあ 平成29年9月1日 一体型通所デイサービス事業 うたしあ
定 員	月・木・土 30名 火・水・金 40名
営 業 日	月曜日～土曜日（12月31日～1月3日を除く）
サービス提供時間	9:00～16:05（時間延長もできます。別途料金）
送迎範囲	原則として 牧之原市・吉田町（片道約30分以内）

運営方針

【心身ともに寄り添う介護】

ご利用者が笑顔で過ごせるよう、必要な日常生活上の援助、動作訓練を行う中でご自身の存在を意識させるような関わりを持ち、社会とのつながりを継続させることで、ご利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持・向上、並びにご利用者ご家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的としています。

重点目標

- 1 稼働率の向上（平均利用人数の目標…26人/日）
 - ・デイサービスでの活動の様子や取り組みを知ってもらうために、毎月のデイ便りやホームページ等で情報発信していく。
 - ・ケアマネジャーや家族との連絡を密にし、信頼関係を築く。
 - ・居宅介護支援事業所への訪問を月1回→2回に増やし、訪問時にはデイ便りや空き情報のチラシを配布する。
 - ・用事等でお休みされる場合には、振替利用の提案を行う。
 - ・利用日以外でも希望があれば、追加利用の受け入れをする。
 - ・振替利用や追加利用が出来ることを伝えていく。
 - ・ボランティアを積極的に受け入れたり、地域サロン等への出張レクに出向き、地域の方々との繋がりを大切にしていく。

- 2 サービスの質の向上
 - ・介護のプロであることを意識し、日頃から丁寧な対応を心掛ける。
 - ・職員同士のコミュニケーションを密にし、報告・連絡・相談をしっかりと行うことで、情報共有の徹底を図る。
 - ・「また明日も来たい！」と思ってもらえるサービスの提供をする。
 - ・e-ラーニングや施設内外の研修に積極的に参加し、介護技術の向上に努める。

- ・利用者の「安心」「安全」を守るために、リスクマネジメントに取り組み、防げる事故をおこさないようにする。
- ・業務改善に取り組み、利用者様との時間を大切にしていく。

3 機能訓練指導員（看護師）による機能訓練の実施

令和3年9月より実施している機能訓練を継続し、ご利用者の身体機能の維持、向上を目指す。（令和5年7月より「個別機能訓練加算Ⅰ」の算定を開始）

一人一人に合わせた計画を立て、5人以下の少人数グループでの機能訓練を実施し、自立支援や日常生活の充実を図れるように支援していく。

デイサービス行事計画

<研修等>

スタッフミーティング・職員研修 e-ラーニング（毎月）

スキルアップ研修（接遇等 年3回）

施設外研修等（随時参加）

<対外活動>

各種ボランティアの受け入れ 地域サロン等への出張レク

	行事・レクリエーション活動		行事・レクリエーション活動
4月	ひな祭り	11月	祭典見学
7月	七夕祭り	12月	作品展出展及び見学 クリスマス会 正月準備（神社・門松）
8月	夏祭り	1月	初詣（うたしあ神社） 書き初め・正月遊び
9月	敬老会	2月	豆まき大会
10月	運動会	3月	お花見（桜）

<その他の活動>

お誕生日会・おやつ作り（毎月）

笑いヨガ（月2回）

体力測定（3ヶ月に1回）

ドライブ・買い物・外食（随時）

栄養事業計画

目標

入居者様の希望に沿った食事作り、また栄養状態の維持と同時に精神面からも満足でき、心に潤いを与える食事作りを目標とする。

基本計画

1 行事食

4月	旧暦ひな祭り…ちらし寿司	11月	えびす講…さくらご飯・甘酒
5月	八十八夜…新茶料理 端午の節句…ちらし寿司	12月	冬至…南瓜料理・ゆず クリスマス…ディナー・ケーキ 大晦日…年越しそば
6月	旧暦端午の節句…ちらし寿司	1月	正月…おせち料理・お雑煮 七草…七草粥 鏡開き…汁粉 小正月…小豆粥
7月	七夕…特別献立 土用の丑の日…うなぎ	2月	節分…恵方巻き バレンタイン…行事菓子
9月	開設記念日…特別献立 十五夜…月見まんじゅう 秋分の日…おはぎ	3月	ひな祭り…ちらし寿司 春分の日…ぼたもち

2 栄養管理

- ・ 加齢に伴う各機能の低下を踏まえ、食事内容について考慮する。
- ・ 入居者様の食歴や身体状況、嗜好などの個人差を考慮した栄養管理を行う。
- ・ 低栄養状態に注意し、各部署と連携し定期的に栄養アセスメントを行い、栄養状態に問題がある入居者様の早期発見、対応をする。
- ・ 口腔ケアに関する知識を深め、誤嚥性肺炎を減らす。

3 衛生、安全

- ・ 衛生管理の教育、徹底（厨房内、ユニット）
- ・ 事故（異物混入、誤配膳）件数の減少
- ・ 食中毒感染防止の啓蒙
- ・ 厨房内の定位置化

4 食事サービス

- ・ 給食スタッフが喫食者を知り、入居者様が満足できる調理、盛り付けを工夫
- ・ 食事提供方法の工夫（適温給食、誕生日祝膳など）
- ・ 食事サービス会議、厨房ミーティングの実施（1回/月）

防災計画

目的

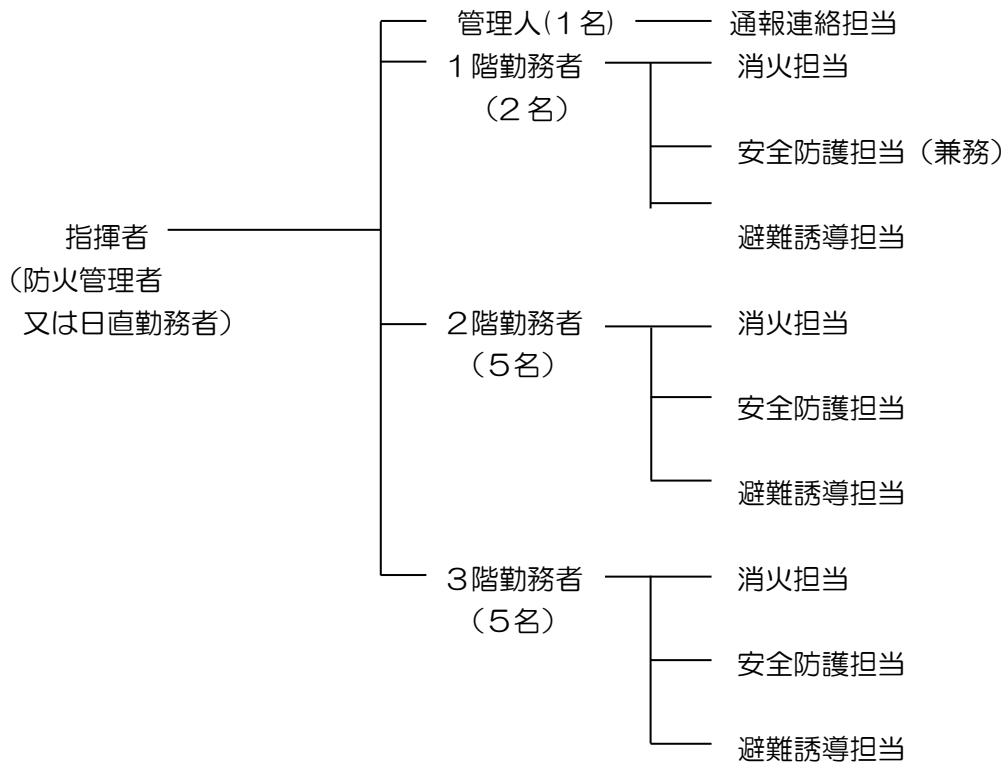
消防法第8条第1項に基づき、社会福祉法人 花草会の防火管理についての必要事項を定め、火災、南海トラフ地震、土砂災害、その他の災害の予防と人命の安全・被害の軽減、事業継続計画を図る。

令和6年度 自主防災訓練計画

訓練名	対象者	実施回数	実施者	
			防火管理者	火元責任者
防災対策会議	防災対策会議 構成員	年2回 (4月・10月)	○	○
防災教育	新規採用職員	採用時	○	-
厨房職員防災教育	厨房職員・栄養士	年1回	○	○
通報訓練	介護職員	年2回	○	-
津波避難訓練	デイサービス	年2回	○	-
風水害対策研修	全職員	年1回	○	-
総合防災訓練	全職員	年1回(11月)	○	○
防災資機材点検	防災対策会議 構成員	年1回	○	-
施設内自主検査	防災対策会議 構成員	年2回 (4月・10月)	○	○
防災訓練視察 (社会福祉防災の日)	防火管理者	11月	○	-

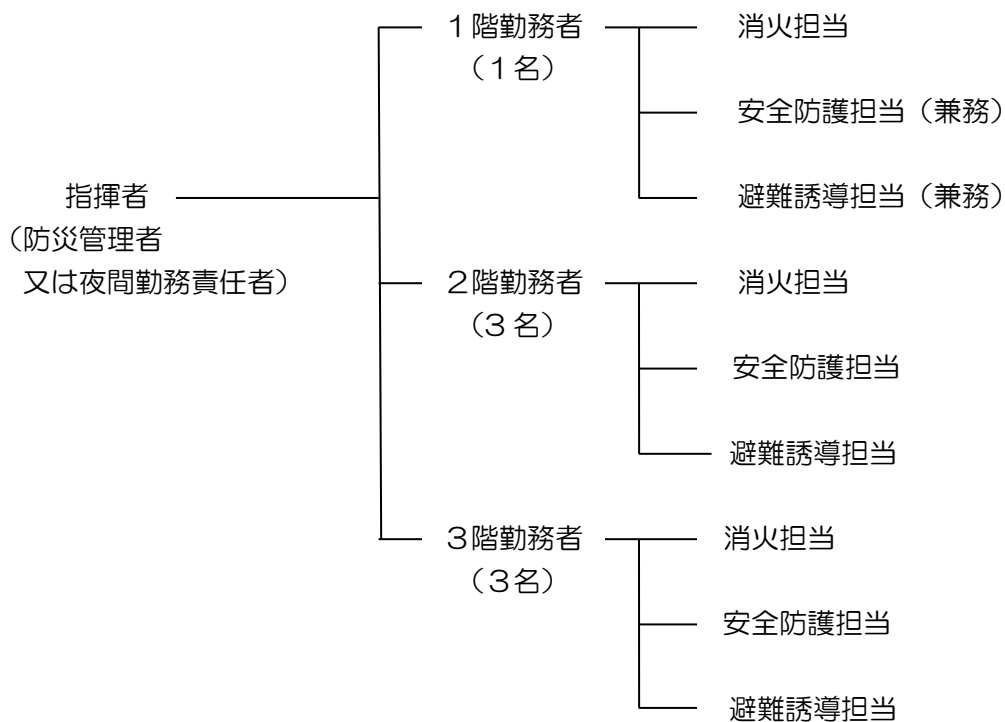
土日、夜間の防火管理体制

1 土日の指揮体制（全員、手薄な箇所を助けること）



2 夜間の指揮体制（全員、手薄な箇所を助けること）

出火階の勤務者が通報連絡担当を兼務する



社会福祉法人 花草会

法人本部 〒421-0415

静岡県牧之原市道場43番地

電 話 0548-22-7077

F A X 0548-22-8005